

1. 件名：日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所の施設検査に関する面談

2. 日時：平成30年6月11日 13時30分～15時10分

3. 場所：原子力規制庁 10階打ち合わせスペース

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

前田上席原子力専門検査官、関主任原子力専門検査官、

田代検査技術専門職

日本原子力研究開発機構

核燃料サイクル工学研究所

プルトニウム燃料施設整備室 担当者 他3名

5. 要旨

(1) 日本原子力研究開発機構（以下「使用者」という。）から、平成30年5月7日に申請を受けたプルトニウム燃料第三開発室の核燃料物質の使用施設等の施設検査申請書（以下「申請書」という。）について、配布資料に基づき検査範囲及び選定理由について以下のとおり説明を受けた。

- ・補強部材等の検査については、補強部材の材料及び断面形状が応力評価に最も影響するため、補強部材の材質及び断面形状の確認を検査範囲としている。

- ・検査対象の転倒評価については、主となる応力が固定ボルトの引張応力であるため、固定ボルトの材質及び有効断面積の確認を検査範囲としている。

(2) 原子力規制庁から、以下の内容を伝えた。

- ・施設検査は、基本的に検査対象が設計どおりに製作されていることを確認するものである。この観点を踏まえ、申請書に記載すべき設計情報及び検査範囲について整理すること。

(3) 使用者から、申請書の内容、施設検査を実施する期間等について、検討する旨回答があった。

6. その他

配付資料：「ペレット保管設備及び原料保管設備上部の耐震補強工事」施設検査申請書について